

入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応

東北学院榴ヶ岡高等学校

1. 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応

	受験生の状況	中学校長からの 追試験申請の有無 (症状の判断)	高校入試への受験対応	
			試験当日	受験機会の確保
I	感染症罹患患者	試験日当日までに療養期間が終了していない(療養期間については別紙1のとおり)	受験できない →追試験申請	①追試験の日程で受験 ②書類審査で対応
II	濃厚接触者※1 又は 感染の可能性がある者※2	試験日当日までに待機が解除されていない(濃厚接触者及び感染の可能性がある者の待機期間については別紙1のとおり)		
III	「I・II」に該当しないが、発熱等の症状がある者※3	試験当日に発熱など風邪様の症状がある	受験できない →追試験申請	①追試験の日程で受験

※1 陽性者の同居家族である者や、保健所・施設管理者から濃厚接触者と特定された者。

※2 新型コロナウイルス感染症罹患者が校内で確認され、学校保健安全法19条により学校長が感染の可能性がある者として個別に出席停止を要請している者。

※3 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

(1) 出願した受験生が感染又は濃厚接触者・感染の可能性がある者に指定された場合(推薦入試)

受験生の状況		受験日	受験する試験内容	合格内示
イ	本試験前日(1月10日(火))時点で療養期間又は待機期間が終了している者	1月11日 (水)	本試験	1月12日 (木)
ロ	本試験が受験できなかった者のうち次のいずれかに該当する者 (イ) 追試験当日(1月18日(水))までに療養期間又は待機期間が終了している者 (ロ) 受験可能な濃厚接触者又は感染の可能性がある者※4	1月18日 (水)	追試験	1月19日 (木)
ハ	本試験、追試験が受験できなかった者		調査書等による 書類審査	1月19日 (木)

※4 受験可能な濃厚接触者とは、以下の(i)~(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

- (i) 初期スクリーニング検査(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))の結果、陰性であること。行政検査が実施されず自宅待機となっている者については、行政検査の結果が得られないため、待機期間中、十分に健康観察を行い、無症状であることを以て、陰性と同等とみなす。
なお、行政検査の結果が得られない場合は、可能であれば抗原定性検査キット(「医薬品」の表示があるもの)により陰性確認を行うことが望ましい。
- (ii) 試験日当日も無症状であること(公立高校用「健康状態チェックリスト」のすべての条件を満たすこと。)
- (iii) 試験日当日、公共交通機関を利用せず、試験会場に自家用車等で往復できること。
中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

(2) 出願した受験生が感染又は濃厚接触者・感染の可能性がある者に指定された場合（一般入試A日程）

(基本対応Ⅰ・Ⅱの場合)

受験生の状況		受験日	受験する試験内容	合格発表
イ	本試験前日（1月30日（月））時点で療養期間又は待機期間が終了している者	1月31日（火）	本試験	2月6日（月）
ロ	本試験が受験できなかった者のうち次のいずれかに該当する者 （イ） 追試験当日（2月11日（土））までに療養期間又は待機期間が終了している者 （ロ） 受験可能な濃厚接触者又は感染の可能性がある者※4	2月11日（土）	追試験	2月11日（土）
ハ	本試験、追試験が受験できなかった者		調査書等による書類審査	2月11日（土）

※4 受験可能な濃厚接触者とは、以下の(i)～(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することは、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

- (i) 初期スクリーニング検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。行政検査が実施されず自宅待機となっている者については、行政検査の結果が得られないため、待機期間中、十分に健康観察を行い、無症状であることを以て、陰性と同等とみなす。
なお、行政検査の結果が得られない場合は、可能であれば抗原定性検査キット（「医薬品」の表示があるもの）により陰性確認を行うことが望ましい。
- (ii) 試験日当日も無症状であること（公立高校用「健康状態チェックリスト」のすべての条件を満たすこと。）。)
- (iii) 試験日当日、公共交通機関を利用せず、試験会場に自家用車等で往復できること。中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

(3) 出願した受験生が感染又は濃厚接触者・感染の可能性がある者に指定された場合（一般入試B日程）

(基本対応Ⅰ・Ⅱの場合)

受験生の状況		受験日	受験する試験内容	合格発表
イ	本試験前日（2月1日（水））時点で療養期間又は待機期間が終了している者	2月2日（木）	本試験	2月6日（月）
ロ	本試験が受験できなかった者のうち次のいずれかに該当する者 （イ） 追試験当日（2月11日（土））までに療養期間又は待機期間が終了している者 （ロ） 受験可能な濃厚接触者又は感染の可能性がある者※4	2月11日（土）	追試験	2月11日（土）
ハ	本試験、追試験が受験できなかった者		調査書等による書類審査	2月11日（土）

※4 受験可能な濃厚接触者とは、以下の(i)～(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することは、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

- (i) 初期スクリーニング検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。行政検査が実施されず自宅待機となっている者については、行政検査の結果が得られないため、待機期間中、十分に健康観察を行い、無症状であることを以て、陰性と同等とみなす。
なお、行政検査の結果が得られない場合は、可能であれば抗原定性検査キット（「医薬品」の表示があるもの）により陰性確認を行うことが望ましい。
- (ii) 試験日当日も無症状であること（公立高校用「健康状態チェックリスト」のすべての条件を満たすこと。）。)
- (iii) 試験日当日、公共交通機関を利用せず、試験会場に自家用車等で往復できること。中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

(4) 受験生の周囲（同一中学校に在籍している生徒・教職員等）で感染者が確認されたが、受験生は濃厚接触者ではない場合の対応

受験生の状況		本校での受験対応	
		受験日	受験する試験内容
イ	発熱等の症状がある場合※5	推薦、A日程、B日程試験日	追試験
ロ	発熱等の症状がない場合	推薦、A日程、B日程試験日	本試験※6 (通常の教室で受験)

※5 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

※6 本試験の受験に際し、感染者が確認された中学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合は、当該中学校長と協議の上、該当する受験者の別室受験を認めることとする。

2. 本校における対応

(1) 試験会場について

- 生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合、消毒等の対応を実施した上で、予定通り入学試験を実施します。

(2) 追試験の申請について

- 追試験の受験資格は、本校の本試験（推薦・A日程・B日程）に出願した受験生が、新型コロナウイルス感染症によって受験不可能となった場合、同じ試験区分の追試験を受験することができます。
- 追試験は、中学校からの「追試験申請書」を本校で確認し、「追試験受験許可証」を発行した受験生を対象とします。

(3) その他

- 本校発行の「追試験受験許可証」は、入学試験終了まで中学校での保管をお願いします。受験生には、追試験受験許可証の写しを追試験前日までにお渡しいただき、当日持参するようご指示ください。
- 追試験を受験する場合には、A日程追試験、B日程追試験それぞれにおいて「追試験申請書」の提出が必要となります。
- 追試験を受験できない場合は、追試験当日まで、中学校長から追試験を受験できない旨の「申請書」（様式なし）の提出が必要となります。